



0歳児の受入れが始まったほっほ園の朝

広報 肱川

2002 (平成14年)

10月

- あなたの声から始める町づくり
- 21世紀の安定した生活基盤づくり
- やさしさと思いやりのある町政

235号
今月号の
主な内容

- 町報
 - ・女性議会開催……………2～7
 - ・町議会9月定例会……………10～15
 - ・ふれあいまつりご案内……………16
 - ・職員募集……………18
- 森林組合だより
 - ・伐採の届け出および伐採許可申請……………19
- 公民館報
 - ・「正山風の村」通学合宿……………20
 - ・喜多郡中学校新人総体結果……………22
- 社協だより
 - ・まごころゆうパック発送……………24

町民の動き

人口 … 3,137人(+ 6)
 男 … 1,500人(+ 1)
 女 … 1,637人(+ 5)
 世帯数 … 1,087世帯(+ 3)
 (平成14年9月30日現在)

乳幼児のいる家庭を支援するため建物の改修を行っていたほっほ園がこのほど完成し、10月1日から児童福祉法に基づく肱川町保育所として0歳児からの保育を開始しました。
 現在、0歳児3人、1歳児2人、2歳児6人、3歳児8人、4歳児1人の計20人が広がった園内でのびのびと過ごしています。
 通園間もないため、朝、保育士に預けられるとき泣き出す園児も、「お母さん、行ってらっしゃい」と明るく手を振って母親を見送る園児も今後、大勢の友達の中でそれぞれにたくましく成長していくことでしょう。

ともだち
ほっほ園で0歳児からの保育開始
いっぱい
いるよ



女性の声を市政に反映

女性議会開催

初めての「肱川町女性議会」が10月1日、1日の会期で開催されました。
この女性議会は、男女共同参画社会の視点に立つとともに、町政への理解を深めてもらうと開催されたものです。
女性議員は、女性団体やグループから選出された13人で構成され、議長を除く12人の議員から環境問題、市町村合併、町施設の整備・利用等について一般質問が行われ、久保田町長も熱の入った答弁を行いました。一般質問の後、「肱川町肱川清流保全条例」の制定も同時に行われました。
今回出された女性ならではの幅広い意見や女性から見た「肱川町の将来像」は、今年度策定する「新しい町 肱川町創造指針」の基本計画および実施計画の中に反映することになります。



一般質問をする三井議員



和氣 俊子 議長

一般質問



大田 恒子 議員

1 農林業振興対策について

〔町長〕

ご指摘のように現在の農林業を取り巻く情勢は価格の低迷、不法表示等による不信感などから極めて厳しいものがあり憂慮しているところであります。

町といたしましても、地域振興事業の補助率のアップ、小規模基盤整備事業の充実を始め、農地流動化に

対する助成などを行い基盤整備、耕作放棄地対策を実施しているところでありますが、農林業の低迷から要望件数が減少している状況であります。

私の公約にもありますように、農林業の振興は大きな課題でありまして、加工施設の充実、肱川ブランドの開発などを推進しており、また、平成13年12月には待望の道の駅がオープンいたしました順調な滑り出しを見せているところであります。

しかしながら、出品数や量などその生産・加工体制はまだまだ充分ではなく、今後におきましても関係各機関と連絡・協議しながら充実を図っていきたくと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

2 女性局の設置について

〔町長〕

男女共同参画の推進につきましては、今後ますます女性の活躍が期待されていきます。

今回設置要望のありました女性局につきまして近隣

市町村の状況を調査してまいりますと、大洲市、長浜町、内子町では、名称は違いますが、質問の内容の目的で女性団体連絡協議会を設置され、勉強会や各組織の連絡調整をされています。

肱川町も各種団体で活躍されている女性の方の意向を調査し、今後検討してまいります。



富永かおり 議員

1 児童館あるいは学童保育の場の提供について

〔町長〕

今年度から導入された学校週5日制は、家庭での教育の充実と地域の行事に参加するなど社会教育の充実を図ることが目的ですが、現実には土曜、日曜にも働いている家庭もありますので、児童のいる家庭に

アンケート調査を行い、教育委員会とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

2 風のり広場の利用方法について

〔町長〕

風のり広場は、恒久的な舞台もあり、近くに駐車場もでき、広場までの道路も整備されつつありますので、ふれあいまつりを始め大きなイベントの会場として利用できればと思っています。今後は、家族やグループで一日中楽しめる場所として、また、町民の皆さんがグループで利用される場所として解放できる方策も検討したいと考えていますので、良い手だてがあればお聞かせください。

3 光ファイバー網の町内各戸への敷設について

〔町長〕

昨年度、総務省の「電気通信格差是正事業」により、役場と公共施設を結ぶ公共ネットワークを構築いたしましたので、これらの施設

では、大量の情報を高速で送受信できるだけでなく常時接続が可能となり、定額料金で利用できる環境が整備されています。また、図書館と風の博物館には公開の端末を設置し、パソコンをお持ちでない方でもインターネットを気軽に利用できるようにいたしました。

また、同じく総務省の「情報通信システム整備促進事業」により、今年の2月、ホームページのリニューアルを行いましたので、役場の各課からイベント情報や職員募集などの最新情報を提供できるとともに、電子メールにより担当者へ直接、行政に対する意見や質問、相談をすることができ、また、ホームページ上の電子掲示板への書き込み、町内の体育館やグラウンドの利用の予約申し込みが電子メールでできるシステムも稼働いたしております。

町では、住民の方々の情報基盤整備へのニーズにできるだけ早くお応えできるよう、今後とも国や県の有利な補助事業や起債を積極的に

に活用し、都市との情報格差を順次是正していきたいと思っております。



松本 幸子 議員

1 若者の定住促進策について

〔町長〕

町では住宅団地の造成、町営住宅の建設、通勤・通学道路網の整備などを実施するとともに、核家族化、女性の社会進出等に対応するための保育施設の整備など生活環境の充実を図ってきております。

今後も、各種補助事業を積極的に取り入れ基盤強化を図りたいと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

2 情報化（ＩＴ）推進について

〔町長〕

ご存じのように、ＮＴＴや電力各社の激しい値下げ競争に加えて今後、ソフト、ハード両面の技術開発はますます進んでいくと考えられます。

町では、過疎地であっても住民の方々が情報化社会において不便を被ることがないように方策を、今後も可能なところから講じていきたいと思っておりますので、皆さま方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



後藤キヨノ 議員

1 不法投棄対策について

〔町長〕

不法投棄対策について

は、担当職員が現場で確認した後に回収できるものは回収しておりますし、土地所有者にもお願いし対処しております。ご意見のありました件についても早急に現場を確認し適切に対処いたします。

しかしながら、不法投棄があることにその処理を町が行っていたのでは、莫大な費用がかかる上、人員的にも限界がございます。

町では、広報誌や町内放送を通じ、県や近隣市町村と共同して不法投棄に関する情報を皆さま方にお知らせし、モラルの徹底を図ると同時に、現在、月に1回実施している不法投棄巡回監視事業も強化しながら、今後はさらに住民の皆さまからの情報収集も積極的に行いたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 有害鳥獣駆除対策について

〔町長〕

有害鳥獣の被害防止対策については、現在本年度2回目の有害鳥獣駆除を実施

しております。

また、一昨年から電気牧柵や防護柵に対して補助対象事業の2分の1を補助することとしており、平成12年度には9件29万2千円、平成13年度は26件122万5千円の補助金を支出しており、平成14年度についても16件103万8千円の支出を予定しております。

毎年度要望取りまとめを行っておりますのでご利用ください。

3 レジャー環境の整備について

【町長】

レジャー環境の整備については現在、新しい町創造計画を策定中でありまして、整備後の維持管理、費用対効果等を総合的に判断しながら計画的に実施していきたいと考えておりますので、ご承願いたします。



4 河川の汚染対策について

【町長】

河川の汚れの要因のひとつに生活排水があることも事実だと思います。

合併処理浄化槽の設置に関しては、建築基準法に基づき取り扱いつながり、その居住延べ面積により設置すべき浄化槽の規模が決められております。

愛媛県では、130㎡以下なら5人槽を、130㎡を超えるものについては7人槽を、それぞれ設置することとなっております。

従いまして設置基準の変更については、建築基準法との絡みもあり大変厳しい状況にあることをご理解いただければと思います。

また、当町では平成12年12月から「肱川町人と自然の共生条例」を施行しています。

特に川（水）については、その重要性を認識し、森林保由による水源涵養、生活排水処理等による水質浄化、近自然工法による河川改修等を視野に入れた事業計画を策定しなければならぬと考えています。



吉田三代子 議員

○ ダム湖の汚染対策とゴミの減量について

鹿野川湖の水質問題については、国土交通省が山鳥坂ダム建設とともに鹿野川ダムの水質改善対策を進めております。

流域市町村（1市9町2村）では、今年7月に肱川流域清流保全推進協議会を組織し、それぞれの市町村では「清流保全条例」を制定し、流域市町村が連携を図りながら鹿野川ダムを含む肱川の水質改善に取り組む計画でおります。



「ゴミの減量問題については、まずは家庭からの思いで取り組んでいただければと考えます。

町といたしましても勉強会や研修会を重ねながら住民の皆さまと共にこの問題に取り組んでいきたいと考えております。



三好 尚子 議員

○ 高齢者対策について

【町長】

ご質問のかわかみ荘は、定員（一般人50人緊急入所2人）いっぱいの方が入所され、9月19日現在で入所を待たれている方が32人おられます。

今後施設の整備が必要と思われませんが、町内には、すでにかわかみ荘が整備されていますので、数年間は新しく施設を整備すること

はできないと思います。

しかし、基本的には施設での介護ではなく、「自分の身体は自分で守る」ことを基本理念に、町が実施しているいろんな検診を受けていただき、病気の早期発見、早期治療に務めていただくことが最も大切だと思いますのでご協力をお願いいたします。



三井久美子 議員

1 美しい町づくり（美化運動）について

【町長】

町内の小学校のアルミ缶回収や生ゴミを堆肥として再利用する取り組み、町内の主婦の方の「ぼかし」を使った堆肥作りや町職員のEM菌を使った土壌や水質の浄化に対する研究などさまざまな取り組みがなされ

ています。

しかし、一人ひとりが意識を持つことが最も重要であると思いますので、これらの取り組みが全町へ広がるよう町としても強力にバックアップいたしたいと考えております。

また、県や近隣市町村とも連携をとりながら、有効な情報を提供いたしますと同時に、勉強会を開催したり研修を実施し広報活動にも力を入れてまいりますのでご協力をお願いいたします。

2 放課後児童健全育成事業の取り組みについて

近年の社会・経済情勢の変化等により、夫婦共働きなど労働環境も変わってきております。私は公約として、0歳児からの保育所の整備を掲げておりましたが本日、認可保育所「ほっぼ園」の運営を開始することができました。

学校においては、今年の4月から完全週休2日制が実施されております。このことは、子どもたちを地域

や家庭に返すということを基本としております。

当町でも公民館をはじめPTA、文化クラブ、地域の有志の方々の協力をいただき、子どもたちを対象とした各種の活動を展開しております。

また、学校の運動場などにつきましては、夕方4時過ぎまでは開放しているのが実状であります。

三井議員の言われる「放課後児童クラブ」のような組織は、時代の要求であり理解できるわけでありますが、今しばらく研究をさせていただきたいと思っております。

3 介護保険料の見直しについて

まず、現在の介護保険料についてはですが、肱川町は月額2349円が基準となっております。大洲市および郡内では最低となっております。

参考までに、各市町村の保険料額は、大洲市2825円、五十崎町2767円、内子町2600円、長浜町

2508円、河辺村2400円となっております。

介護保険制度は3年ごとに見直すというシステムであることから、15年4月から第2期の事業計画期間に入りますので、現在の事業計画とともに保険料を決める準備期間となっているわけです。

肱川町は高齢者の比率が他町村と比べて高く、介護認定者も増加していくことが予想されますので、それに比例してサービスマンも見込まなければなりません。そうしますと、ある程度の値上げは必要ではないかと考えております。具体的にいくらという金額は現段階では決まっております。10パーセント程度の値上げを予想しております。その場合には、どうかご理解とご協力をお願いいたします。



山田美智子 議員

1 母子家庭の就労支援について

ご指摘のように、国の方針で保護から自立支援へと方針転換が行われていきます。

県では現在、母子家庭の方がホームヘルパーやパソンの資格を取得される場合には、無料で受講できまのでこの制度を利用していただきたいと思います。就労支援の関係ですが、特別に支援することは困難だと思われまので、本人がハローワーク（公共職業安定所）に出向かれ、就労先を決めていただくことになります。

なお、職業安定所からの情報等については、希望される方にはお知らせできますので健康課にお申し出

ただきたいと思えます。

2 山鳥坂ダム建設事業について

町長

まず、中予分水が無くなり、治水のみになれば、ダムを造らず下流域の河川改修をすれば対応できるのではないかとのご意見ですが、国土交通省では、洪水調節の対策として4つの案によって検討をいたしております。まず、堤防による方法としましては、川幅を広げる方法と川底を掘削して深くする2つの方法がありますが、川幅を広げる方法によって長浜町から大洲市五郎の区間を整備するといったしますと、概算事業費で約2500億円がかかります。また、川底を掘削する方法では、概算事業費で870億円となります。また水を溜めて洪水を調整する遊水池案では約1270億円がかかります。また、堤防の整備期間は20年から30年必要と言われております。

一方、ダム案によりますと概算事業費では鹿野川ダム改造費が約300億円、

ダム建設費が約850億円、合計で1150億円となり、工事期間も15年程度で完成することができません。従いまして、事業費的にも整備期間ともにダム案が最も効果的な洪水調節方法であることがご理解いただけると思います。

次に、ダム建設は決定されたのかとの質問でございますが、8月1日の国土交通省四国地方整備局の事業評価監視委員会で「事業継続」との評価をいただきましたので、12月に国の平成15年度予算が確定いたしますとダム建設事業がスタートすることになります。

次に、鹿野川ダム改造の件ですが、その内容は、洪水調節のためのバイパストンネル（約600m）とダムの水が濁った場合でも水の澄んだ位置から取水できる「選択取水設備」、それに鹿野川湖の水質浄化設備の設置が計画されておりま

す。なお、鹿野川ダムの改造を山鳥坂ダム本体工事より先にしてほしいとのご意見でございますが、私の考え方といたしましては、まず山鳥坂ダム本体工事に着

手し、その後で鹿野川ダムの改造に着手してもらい、平行して工事を進めていただきたいと思っております。国土交通省にはすでにお願

いしております。また、あと回しになると予算がつかず先に延ばされたり、出来なくなるのではないかとのご心配でございますが、決してそのようなことにならないよういたしますので、ご安心をいただきたいと思います。

次に、鹿野川湖の「アオコ」の件は、水質の悪化や気温が原因ではないかと考えられますが、何らかの水質浄化対策を講じていただくよう管理者である愛媛県にお願

いしておりますが、町水道の水源地は谷本石油下の肱川左岸の井戸の深さ12mから伏流水を汲み上げております。そして、毎月定期的に水質検査を行っておりますが、水質については全く問題ありませんのでご安心をいただきたいと思います。

とにか、水は命の源であり、きれいな水と貴重な自然環境を子孫に残せるよう、また、安全で安心な肱川、清流肱川を目指しまして、流域全体で取り組

1 市町村合併について



藤井 里見 議員

町長

今現在、確かに内子町、五十崎町は2つの町で合併

が進んでいて、肱川町は大洲市、長浜町、河辺村の4市町村での合併を進めていきます。

合併パターンを考えてみると、昔からのつながり、生活圏の範囲などから大洲市・喜多郡が理想的なパターンであろうと思

います。ご存知のとおり農協は大洲喜多でまとまっておりますが、行政は分割になろうとしております。内山衛生事務組合のゴミ処理や大洲喜多消防事務組合など今まで一緒にやってきたことも、今後別々になるため、検討していかなくてはなりませんので、ご理解をいただきたいと思

2 町民プール跡地の利用について

町長

町民プール跡地につきま

して、許可を受けなければならぬわけであり

ます。現在、その手続きの準備を進めているところであります。

その他、プールの撤去経費等財政的な事情もありますので、これらの条件が解決でき次第、新年度予算で広場の整備を行いたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

3 上水道の管理の充実について

町長

水道の中央簡水事業につきましては、昭和54年に完成後、20数年を経過し配水管等の傷みがでており、漏水等で皆さんに迷惑をおかけしておりますことを大変申し訳なく思っております。今回、愛媛県営の中山間地域総合整備事業により中央地区および予林地区の水道整備を実施することになっております。今年度に計画の認可等を終了いたしましたので、15年度から工事の実施に入り、18年度で完成

の予定でありますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。これにより、大方の地区につきましても整備が完了するものと思っておりますが、一部水源の問題等で出ていない地区もありますので、順次計画してまいりたいと考えております。



今宮 祐美 議員

○ 少年スポーツクラブの育成について

もただただで合宿生活を行い通学するともに、保護者ではない地域の方々の支援を受けて自炊、洗濯等を実施し自主性も高まったのではないかと思います。町内の小学校に目を向けますと、PTAが主体となつたスポーツ少年団や吟詠クラブもございます。正山小学校のおやじの会の活動も的を射たものであると思えます。

さて、肱川町では、昨年度体育協会を設立し、スポーツの振興に力を入れているところであります。また、肱川町公民館でも来年度以降に、小学生を対象としたスポーツ教室を、体育協会に加入しておりますクラブの協力を得て実施したいと考えております。

〔町長〕

近年のような不況に伴い、夫婦共稼ぎの世帯が増えております。そこで、地域全体の教育力を高め、地域の子どもは地域で育てることを目的として、「正山風の村」通学合宿のような事業を実施しております。1週間という長い間、子ども



中本富志恵 議員

○ 鹿野川ダム上流地域の生活排水処理について

〔町長〕

この件につきましては、後藤議員や吉田議員のご質問の際にもお答えさせていただきました。また、肱川町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を設けて部落長会等で合併処理浄化槽の設置を呼びかけているところでございますので、ご利用いただければと思えます。

肱川流域市町村（1市9町2村）でも肱川流域清流保全推進協議会を組織し、その参加市町村ではそれぞれが「清流保全条例」を制定し共に連携を図りながら鹿野川ダムを含む肱川の水质改善に取り組む計画しております。現在その対策等について協議を進めていると

ころでございます。前にも述べましたように町としても様々な施策を積極的に展開していかなければならぬと考えますので、皆さまのご提言等も含め積極的なご協力をお願いいたします。



山内 鈴恵 議員

○ 小学校の統合について

〔町長〕

このことにつきましては、6月定例議会の一般質問でお答えしておりますが、同じ答弁になります。各地域にあります小学校は、子どもたちの学習の場だけでなく、地域コミュニティの中核施設としての重要な役割を担っているわけでございます。

しかし、山内議員のお考えのように、現状の小規模



校、複式学級のことなどを考えると、デメリットがあることも事実でございます。また、今後の市町村合併に向けての中で、不安定要素が出てくることも予測されます。町といたしましては、これらを総合的に考えてみることも、重要であると思っております。将来におきまして、統合のことを考えなければならぬ時期がまいります。現時点で、地域の方々や関係機関、議会の皆さんの声を聞きながら、検討をしていきたいと思っております。

参考までに児童数を申し上げますと、中野小学校が68人、正山小学校が61人、大谷小学校が25人、予子林小学校が15人、合計169人となっております。

在宅療養者を町長がお見舞い

9月18日から19日にかけて、在宅で長期療養されている方々を久保田町長がお見舞い訪問しました。



久保田町長の問いかけに
応える療養者

療養者一人ひとりに優しく問いかけてお話を伺い、献身的に介護をされている家族の方の長年のご苦労をねぎらいました。若い人たちの転出や介護者の高齢化など在宅療養についての課題は多くありますが、デイサービスやショートステイ、ホームヘルプサービスなどの介護支援制度を大いに利用され、療養者と介護者の双方が元気で過ごされるよう願います。

アカペラの調べに包まれて

名月の下でいも炊き



アカペラに聴き入るいも炊きの参加者

アカペラを聴きながらいも炊きを楽しんでもらおうと中秋の名月の9月21日、耕雲山荘（肱栄の大塚進さん宅）で「アカペラといも炊きの夕べ」の催しが行われました。この日、耕雲山荘の庭には、大塚さんの知人、友人、肱栄地区の人たち六十余人が集い、



放水体験をする道の駅の従業員

道の駅の防火訓練が9月25日に行われ、警報装置の位置確認や火災時の客の誘導、消火器の使い方などを学びました。この日、清流の里ひじかわと商業集積施設の従業員20人が午前7時半に道の駅の駐車場に集合。久保田町長から「人命救出を第一に考えて行動するように」とのあいさつ

人命救出を最優先に

道の駅で防火訓練

その後、消防川上支署の井上係長から「一つの棟が火事の際は他の棟からも消火器を持って駆けつけ、慌てず冷静さを失わないこと」などの注意を受けました。参加者たちは消火栓からの放水や消火器での消火を実際に一人ずつ体験し、初期消火の大切さを実感していました。



安全運転を呼びかける
安協肱川支部の会員



交通安全の手作りのお守り
松尾カメヨさん

交通茶屋開設

恒例の交通茶屋が9月26日、国道197号線沿いの宇和川で開設されました。この交通茶屋は、大洲交通安全協会肱川支部が、秋の全国交通安全運動期間中に毎年実施しているもので、今年も婦人部が中心となり、ドライバー一人ひとりに記念品（河辺村の松尾カメヨさん手作りの交通安全のお守り）を配付し、安全運転を呼びかけていました。

大洲喜多合併推進協議会が 設立されました

大洲市・長浜町・肱川町・河辺村の4市町村での合併協議を進めていく「大洲喜多合併推進協議会」が10月11日、設立されました。

大洲喜多合併推進協議会事務局

住 所 大洲市大洲891番地 1
大洲市民会館 3 階
☎ 23-0234
FAX 23-0233

大洲警察署庁舎移転

かねてより建設中だった大洲警察署の庁舎が落成し、10月28日(月)から新住所で業務を開始します。

新住所 大洲市東大洲1686-1
☎ 25-1111

移動警察相談所

○肱川駐在所 毎月第4水曜日
○時 間 午後2時～5時
(本署では常時、受け付けています)

社会保険事務所からのお知らせ

■国民年金推進員の設置 について

平成14年4月から国民年金保険料の納付が、市町村から国(社会保険事務所)へ変更となりました。(保険料納付以外は、従前どおり市町村で取り扱います。)

また、国民年金権確保および保険料収納対策の一環として、新たに社会保険事務所に「国民年金推進員」を設置し、国民年金保険料の納付指導などにあたることとなりました。愛媛県では、23人の国民年金推進員が活動しています。

国民年金推進員の身分は「非常勤の国家公務員」で、夜間・休日も業務を行います。

○取り扱う業務は、

1 制度の説明

2 国民年金保険料の納

付指導および収納

3 口座振替依頼書の

受理

4 免除申請書等届出

書の受理

5 その他

となっており、身分証明書を携帯して国民年金保険料の納め忘れがある方などのご自宅に直接お伺いします。

年金制度ならびに「国民年金推進員」の活動について、ご理解とご協力をお願いします。

■電話による保険料納付 等のご案内

保険料を納め忘れていらっしゃる方に、電話でお知らせをしております。また、保険料の納め忘れがなく、便利で安心の「口座振替」およびお得な「保険料前納制度」のご案内もしております。

連絡がとれない場合、

夜間・休日にもお電話をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

！注意ください！

最近、社会保険事務所を名乗り、ご家族の勤務先や電話番号を聞きだす不審な電話が相次いでいます。また、架空の団体名(全国社会保険事務センター、全国健康保険管理組合業務センター等)を名乗るケースもあります。社会保険事務所では、このような問い合わせを行っておりませんのでご注意ください。このような不審な電話を受けた場合は、回答しないでお近くの社会保険事務所までご連絡ください。

町議会 9月定例会

大洲喜多合併推進特別委員会 設置

町議会 9月定例会が9月26日、27日と2日間の会期で開かれ、町長から提案された8議案が審議された結果、原案どおり可決されました。

また、「大洲喜多合併推進特別委員会の設置」、「地方税源の充実確保に関する意見書」がそれぞれ採択されました。合併推進特別委員会委員長には神井議員が、副委員長に沖浦議員がそれぞれ選任されました。

今回議決された主なものは、教育委員会委員（上田利明氏）の再任に同意、保育所条例の制定1件、一部改正3件、平成13年度歳入歳出決算認定、補正予算などです。

一般会計補正は、水力発電周辺施設整備事業1109万7千円、森林整備地域活動支援事業1386万円、郷土文化センター管理運営費1926万4千円等補正総額27億4400万円。

山口議員、森議員、神井議員の3人からそれぞれ一般質問がありました。



一般質問に答弁する久保田町長

一般質問

山口 吉浩議員

1 山鳥坂ダム建設に伴う地元振興計画について

当町においては、付け替え県道、水没地域の測量などを進めていられる

こととなるわけですが、町長就任以来、建設地としての振興計画の提示もなく、議会への説明も受けておりません。早急に振興計画を提示され国、県などに要求されるお考えがあるのでしょうか。また、このダムは分水計画が中止となり治水ダムとなったことから受益者がいないため、あらゆる事業をする際に負担金についてはどのようなようになるのでしょうか。

また、ダムが出来て発展した町は無いとまで言われています。2年数カ月後の合併を踏まえ、今までダム建設に揺れた21年間の関係者のご苦労を無にしないためにも、衰退しない町づくりを望みますが、ダム建設に関連してどのような町づくりをお考えでしょうか。

町長

ご指摘がありました負担金につきましては、肱川町からは水源地として

の負担金は取らないということを聞いております。また国土交通省では8月末に2003年度の山鳥坂ダム建設事業費として6億円を国に要求していたいただきました。そして、県道付け替え道路のダムサイトより下流側の測量や設計を開始すると聞いております。いよいよ来年度からダム事業が具体的に進んで行くものと期待をいたしております。さて、ご質問のとおりに議会に対して振興計画の提示には至っていないのが現状でございます。肱川町としましてはダム建設は必ず実現するものと確信しておりますので、ダム建設を前提とした振興計画策定のための準備といたしまして現在、平成6年に振興計画の要望事項を取りまとめた資料をもとに事業項目ごとに整理をいたしております。なお、私は今年度内に振興計画策定のための委員会を設置したい

と考えており、年内には、委員となっていたたく方を15〜16人選任いたしたいと思っております。委員会設置後は検討委員さんのご意見や、ご提言をいただきながら具体的な検討に入り、15年度内には振興計画を策定したいと考えております。なお、委員選任に当たりましては議会、町職員、一般等からの選出を考えております。そして、振興計画がまとまり次第、議会に

対してのご説明を申し上げますと共に、国、県および関係機関に対し、早期事業採択の要望をしたいと思いますと考えております。もう1点の2年後の市町村合併を踏まえての肱川町の町づくり計画でございますが、ご指摘のとおり合併までに肱川町の将来の町づくりをおこななければいけません。特に水没予定地区の岩谷地区の振興計画につきましては、水没者の生活再建計画と合わせて地

域全体でコミュニケーションの取れた地域づくり計画を地域の皆さんのご意見を十分お聞きしながら取りまとめたいと考えております。

また、肱川町全体計画につきましても、現在、「新しい町創造指針」を取りまとめしております。今年の12月末には完了することにしておりますので、その計画の中に合併後の肱川町のあるべき姿を具体的に盛り込んでいくことといたしております。ご心配をいただいたておりますように合併しますと行政区が広くなりまので、いろいろな事業を要望してもすくには対応してもらえないものと思っております。従いまして肱川の将来像を考えておく大事な時期になっております。そのことを十分に考えながら対応していきたいと考えております。自治会発足推進、部落再編もその一つでございます。なお、今

後の計画策定に当たりましては町民の皆さんのご意見を十分にお聞きしながら取りまとめをしていきたいと考えておりますので、議員各位の格段のご協力、ご提言を賜りますようお願いいたします。

2 住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)について

住基ネットはまだ充分といえる法整備もできていないため、プライバシーの問題などでトラブルが発生しています。個人情報情報は、悪用される危険性もあるわけですからその対応について、

- ① 住基ネットの接続時間
- ② セキュリティ対策と担当職員教育
- ③ もし情報が漏れた場合の対応マニュアルは作成されているのか。

以上3点についてお伺いをいたします。

【町長】

住民基本台帳ネットワークシステムは今年8月5日から第一サービスが開始されましたが、個人情報保護法が未整備のため一部の自治体や議会

でネットに参加しないなどマスコミで大きく取り上げられましたことは皆さんご承知のとおりであります。町民のプライバシーを守ることは行政として当然のことでありまして、個人情報を漏らすようなことがあってはなりません。当町では住基ネットを有効に活用して町民の皆さんに大変便利になったと喜んでもらえるようにしたいと考えております。住基ネット

で自治体が国、県等に提供する情報は、住所、氏名、生年月日、性別の4情報と住民票コードでございますので、一般に心配されております税、医療、犯罪歴、年金等は全く別の部署や別のシステムで管理されており、この住

基ネットでこれらの情報が外部に漏れることは一切ありません。さて、ご質問の住基ネットの接続時間については、土、日、祝、祭日は除く午前9時から午後5時15分まで、県を經由して住基全国センターと接続し転入転出、出生、死亡等の異動情報を提供いたしております。次に、セキュリティ対策と担当職員の教育については、セキュリティに関する体制および管理規定を作成し、責任体制の整備、セキュリティ会議の設置、審議会の設置、担当職員の教育研修等、具体的に定めております。職員の研修は住基ネットの委託業者から随時取り扱いの説明等を受けその後、担当職員で繰り返し実地の研修を行っております。次に、もし、情報が漏れた場合の対応マニュアルについては、不正アクセス等の緊急時対応計画書を作成し、不正行為に対

応できるマニュアルも整備しております。具体的には住基全国センター、県、町村等以外の外部からの不正アクセスに対して機械的にアクセスできないようなシステムを導入されしておりますが、もし、外部からの侵入があった場合には即ネットを遮断し、全国センターや県と協議しながら住基ネットの専門家による原因究明を行い、支障がなければ住基ネットを接続することといたしております。

いずれにしましても、町民の皆さんにはご迷惑をかけないよう最大限の努力をいたしてまいりたいと思っておりますので議員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

3 新規産業の助成について

これからの肱川町を支

えていく若年層の職場が限られており、職場の確保など充実させる必要があると考えます。そこで、IT関連の事業所を作ろうとする方に環境整備を整えてはいかかでしょうか。企業起こしや、労働者確保に助成金を出さずなどして新規会社の設立を手助けすることで、新しい産業を手がける方も出てくるのではないかと思えます。また、就労者も増加し定住につながることから自治体としても力を出すべきだと考えますが、条例制定も含めて進めていかれる考えがおりでしょうか。

〔町長〕

企業に対する支援策については創業・経営基盤強化総合支援事業、中小企業IT化推進対策事業等がありますが、いずれもソフト対策が主なものでありまして基盤整備に対する助成は基本的にございません。ただ、創業、

異業種進出や経営革新のための労働者の雇い入れ、従業員の教育訓練に對してはその賃金の一部に對しての助成が受けられる等の制度が制定されておりまして、当町におきましても肱川町企業誘致に關する規定を定めまして企業の新設または、事業の拡張に對し、必要な援助を行うこととしておりますが、基本的には企業は独立採算を原則としておたしており、前年度にオープンした商業集積施設等に關しましても助成金の支出はなく貸付金で對応しております。

しかしながら、ご質問のように労働の場の確保も、過疎化、高齢化対策にとつて重要な事項であり、補助事業等の導入により対応できるものがございます。もしも、商工会とも連絡協議を行いながら積極的に推進をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

森 繁夫 議員

1 市町村合併問題について

市町村合併問題は今、各地で急速に進んでおります。

肱川町でも、3つの検討委員会からそれぞれ報告書が提出され、県の示されたパターンどおり大洲市、喜多郡が合併するのが望ましいとの方向が出されております。

内子町、五十崎町は、お互いの顔の見える合併をと、2町合併を選択されました。従って、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の枠組みで合併に向かつて急速に進んでおります。9月2日には、合併協議会の準備会が設置され2人の職員を配置されましたし、スケジュールでは10月には任意協議会、そして、15年1月には法定協議会の設立となっております。合併に向

かって出航はいたしました。が、町民の方々は、新しい市に對する期待よりも不安の方が多いためではないかと思われま

す。そこで、今回は次の5点についてお伺いします。

まず始めに、合併後の地方交付税の地域配分は、基本的には合併前より低下しないようにしなければならぬと認識しておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

2点目に、合併後、地域住民の意見が施策に反映されるよう、地域審議会を設置するとともに審議会設置の取り決めは合併前しておくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

3点目は、地方税の不均一課税についてどのようにお考えでしょうか。

4点目に、町づくり建設計画に對して各種団体の意見を聞くことも必要かと思ひますが、いかがでしょうか。

5点目、自治会制度の進捗状況をお聞かせください。

【町長】

一般的には合併後、人口5万人以下の市町村については今後5年間かけて現在もらっている交付税を年々削減し、5年後には30パーセント、約3分の1減らされます。たとえば肱川町ですと、今の予算の交付税を3分の1減らされたら何にもできません。私は、将来に明るさが見える自治体づくりということ、大洲市、長浜、河辺、肱川で約5万3千人ほどの人口になることを皆さんと協議をして選んだわけでございます。

まず、地方交付税についてですが、合併によりすぐに経費節減が可能となることは非常に難しいことから、合併後10年間は旧市町村ごとに算出された額の合計額が交付されることになっておりま

す。

ただ、そういう算定基準だから肱川町分は肱川町へという気持ちはあっても、合併すれば一つの自治体として動き出すわけですから、その交付税をそのまま旧市町村ごとに配分するということは合併の趣旨からも、また、現実的に考えても無理であらうと思っております。平成15年1月には法定の協議会が設立され、具体的な協議、市町村建設計画の策定等が進んでいきます。大切なのはその中でいかに肱川町の振興策、あるいは肱川町にとって有利な条件を盛り込んでいくかということだと思っております。地方交付税にしても、合併特例債にしても協議会の中で具体的に用途が決定していくわけですので、肱川町としての強い主張が大切であると考えております。

2点目に地域審議会の設置についてですが、地域審議会は市町村建設計

画の変更や執行状況の審議また、公共施設の設置運営・管理、福祉など基本的計画への意見提出など非常に重要な役目を担っています。しかしながら「することができる」となっており任意ですのめを確立しておく必要があります。今後、法定協議会の進捗状況を見ながら議員の皆さんとも十分に協議しながら設置を考えていきたいと思っております。

3点目に、税の不均一課税についてですが、合併により住民の負担が大きくなることは避けなければならぬと考えております。サービスも負担も具体的には法定協議会の中で決めていくことになりませんが、合併後3年間は不均一の課税をすることができなくなっております。問題はその後であります。税率、税額等低い市町村に合わ

せることを基本的に考えております。

4点目に、町づくり建設計画についてですが、合併協議会の委員の構成は前例等を見ると、市町村長、議会議員および学識経験者から1市町村10人弱と限られたものとなっております。今後の肱川町振興を図る重要なこととありますので、市町村建設計画には肱川町の基本計画である「新しい町肱川町創造指針」を中心にそれぞれ専門的意見として各種団体の意見を聞きながら、盛り込んでいく事項を検討していきたいと考えております。

5点目に、自治会制度についてですが、合併になると町そのものが大きくなりますので、今までとは違って地域振興の働きになるのはそれぞれの地域における強固な組織であると思います。すでに、大谷地区では自治会制度がスタートしているわけですが、その他の地

域でも自治会設立に向けての話し合いが進められております。正山地区が平成15年4月から自治会組織をスタートさせる予定で現在検討されており、その他の地区におきましても地域づくりの計画の策定と合わせて組織づくりの話し合いを進めてもらっているところ

です。合併という前提があり、15年度末には全地区の自治会設立が望ましいと私は考えております。町としましても自治会と連携した組織の改革等必要な事項の取りまとめを進めています。地域と行政との役割分担を明確にし、それぞれの地域で話し合いを進めながら元気な地域づくりを進めてほしいと思っております。

2 道の駅での農産物の販売について

肱川町では、「清流の里ひじかわ」がオープン

し10カ月が経過しようとしております。開設以来、予想以上の盛況で喜ばしいことだと思っております。期待をいたしております。農産物の直売施設についても組織を充実させ、それぞれ自主的に部会による勉強会がもたれ、意欲的な取り組みがなされているようであり

ます。しかし最近、出荷される組合員が激変し、員外の農産物により補完されているようであります。その原因の一つには生産者同士の安値販売による栽培意欲の減退があるかと思えます。価値ある商品についてはそれなりの価格で販売ができる体制をとらないと生産意欲につながりませんし、また長続きしないと思われ

ます。最近、食料品の偽装表示、輸入農産物の残留農薬の問題により、消費者は安心、安全で顔の見えるものを求めています。今こそ直売店の

出番です。部会に対して強く行政指導をするべきだと思っております。いかがでしょうか。

【町長】

道の駅の運営については、株主としての経営参画はもちろんのこと議員、あるいは組合員等の立場からご指導ご助言を賜り誠にありがとうございます。おかげさまで好評を得て営業を続けており、採算面もまずまずでございます。ただ、ご指摘のように員外の農産物による補完、安値販売等の問題については基本的には出荷組合の問題でありまして、勉強会の開催により栽培方法や品質の向上に向けての研修が行われております。あまりにも安い価格設定が見られることから価格の設定に当たっては近隣の道の駅あるいは市場等の価格を参考に駅長、駅長代理と相談をして値をつけていただくようにという要

請もいたしております。員外の農産物につきましては、競合する品物は原則として販売しないことにしております。私の公約にもありますように、

農林業の振興は町の最重要課題と考えております。行政、道の駅、出荷組合がそれぞれの分野で一致協力するとともに、農業改良普及所、農協、森林組合等の指導助言をいただきながら推進していきたいと考えております。最後にはやはり農業従事者の意欲になつてくるものと思えます。行政だけでなくそれぞれの立場で自ら考え実践していく必要があるかと考えます。それに対する基盤整備につきましてはできるだけ要望にお応えできるよう努力をしておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

神井恵一郎議員

○ 部落長制度と納税組合の改革、見直しについて

肱川町の部落長制度は、昭和31年9月から現在に至っておりますが、規定の内容は過去45年間ほとんど変更されていないのが実情であります。部落長は町行政と住民のパイプ役として末端行政の一翼を担っていると言

し付けでなく住民組織を活性化するために地域の自主的活動組織の長として部落長職を位置付けられてはいかがでしょうか。町長は町村合併を積極的に推進されながら将来の社会変化なども考慮されまして町内各校区ごとに、あるいは分館ごとに自治会組織の確立強化を15年度を目標に計画されておられますが、その関連も含めての考えを伺います。

えますし、当町の部落長制度は近隣の町村から高く評価されているのも事実であります。また、これら部落の運営資金については、町からの納税奨励規則によって交付される補助金が70%から80%を占めており、その依存度は極めて高いわけであり、今後、部落組織の再編見直しは急務であり、部落長と町行政との関わりは必要最小限にとどめ、町からの業務の押

また、当町では町税の納税奨励を図るため部落ごとに納税組合を設置し、納期限内納付および徴収確保といった側面では大きな成果を上げ現在に至っていると考えます。しかし、昭和28年に納税組合を設置した当時と比べると税徴収委託問題、プライバシーに対する住民意識の高まり、補助金(報償金)のあり方、集金の煩雑感等、公共料金のほとんどが口座振替となつている時代などの



背景もありまして、納税組合を取り巻く環境は相当変化しているわけであります。税の徴収は基本的には町行政の仕事であり口座振替を推進しながら一方で、納税組合に対しては納税意識の高揚、納税の正しい知識の普及等に重点を置いた組織づくりを改善すべきであろうと考えますが、町長の所見をお伺いします。

〔町長〕

部落長制度には大きく二つの役割があると考えております。一つは行政側からの連絡事項浸透、もう一つは、納税の徴収であります。納税のプライバシー等の問題を除き今のままの肱川町が存続するのであれば、現在の部落長制度は今後も有効的な制度であろうと思っております。しかしながら時代は急速に合併が進んでおり合併になれば今、毎月行われている部落長会は無くなるでしょう。

う。また、税金の納付についても基本的には振り込み形式になると思っております。今まで高い納税率を保つてこれたのは歴代部落長のご尽力のおかげであります。今後は町が納税に対する意識の高揚、普及啓発活動を含め、この高い納税率を確保していく必要があると考えております。先程の質問の中でお答えをいたしました。現在公民館単位で自治会組織の設立を進めています。自治の基本は公平な負担から始まります。各自治会の中でもそういった気運を町と一体となつて盛り上げていってもらいたいと思っております。

次に、納税組合についてでございますが、参考までに平成14年度現在で45年以上もの長きにわたる連続完納をいただいている組合が9組合、40年以上が17組合ございます。ご意見のとおり町税

等の期限内納付および徴収確保の面では相当な成果を上げていただいております。大変感謝を申し上げます。しかしながら、納税奨励規則を施行した昭和28年当時と比べると税に対する考え方、特にプライバシーに対する意識の変化は明らかであります。完納報奨金につきましては部落の運営の財源として大きなウエイトを占めているのが現状だと思われませんが、法的な問題や先ほど申しました納税意識等の変化により現状の報奨金制度を続けていくことは不可能であると思われれます。今後、口座振替制度を視野に入れながら一部制度の見直しや、完納報奨金に替わるものとして部落振興、あるいは自治組織運営補助金的なものを早急に検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力ご検討をお願いいたします。

第18回 肱川ふれあいまつりのご案内

【日 時】平成14年11月17日(日) 午前9時～午後4時 雨天決行

【場 所】風のり広場(肱川町郷土文化センター「風の博物館・歌麿館」横)周辺

肱川ふれあいまつりは町内外から約6,000人のお客さんが訪れ、町の最大イベントになっております。今年「鏡五郎歌謡ショー」なども実施します。ご近所お誘い合わせの上ご来場下さい。

行 事 名	時 間	行 事 名	時 間
健康ウォーキング	8:40～10:30	菓子・ジュース販売	10:00～16:00
ミニ四駆	9:00～10:40	タオル販売	〃
共同募金活動	9:00～12:00	うまいもの市	〃
遊びの広場	9:00～15:00	おふくろの味	〃
肱川郵便局臨時出張所	9:00～16:00	特産品販売	〃
盆栽展示会	〃	菓子類等の販売	〃
手芸品展示販売	〃	からだにいい餅の販売	〃
愛♥女性塾バザー	〃	えりも物産展	〃
ピストロ青年団	〃	ふあふあ	〃
中学校フリーマーケット	〃	もちまき	10:35～
肱川分校出店	〃	お楽しみ大富くじ	10:45～11:50
自衛隊装備品展示	10:00～15:00		15:00～16:00
商工ふれあい市	10:00～16:00	ヒップポクシング大会 (*予選は午前9時30分より)	11:50～12:30
林業成果展	〃	正山太鼓	13:00～13:30
林業機械展	〃	講演「痴呆を地域で支えるために」	13:00～14:00
花木展	〃	鏡五郎歌謡ショー	13:30～15:00
農協うどんコーナー	〃		

無料バス運行時間 (宇和島バス)

道の駅「清流の里ひじかわ」発 風の博物館前発

8:00	8:40
8:50	9:20
9:30	10:00
10:10	10:40
10:50	12:00
12:10	15:30
15:40	16:10
16:20	16:40

(途中停留所：鹿野川大橋―鹿野川主婦の店前―上鹿野川集会所前)

(注) 定期路線バスは有料です。



鏡五郎歌謡ショー

午後1時30分より

*お問い合わせ先 肱川ふれあいまつり実行委員会 (役場産業課内) ☎34-2311

はがき歌募集

- ◆応募資格／どなたでも応募できます。
- ◆形式／「短歌（五七五七七）」形式の便り（短歌形式なら31文字に限りません）
ひらがな・漢字およびカタカナ
（難読漢字にはふりがなを付ける）
- ◆内容／誰かに想いを伝えるもの
（例：近況報告・ラブレター・見舞い・お礼・おわび等）
- ◆応募方法／はがきに、縦書きで、作品とその宛先（父へ、母へ、友へ、恋人へ等、「○○へ」と前書きする）を書き、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記して、お送りください。はがき1通に1作品としますが、1人何通でも応募できます。
- ◆応募先／〒790-8601
松山中央郵便局私書箱第234号
「はがき歌」全国コンテスト係
- ◆しめきり／平成14年11月30日（土）
- ◆その他／作品は未発表のものに限ります。入賞作品を含む応募作品の一切の権利は、主催者に帰属します。

平成14年10月1日付 人事異動

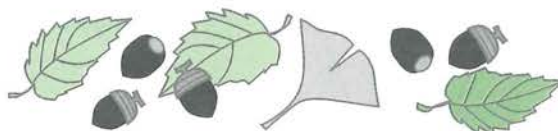
保育所（ぼっぼ園）	富永チヅ子
	富永美登里
予子林幼稚園	上野順子

【兼務】

健康課	健康福祉係	土井健司
-----	-------	------

人権相談所

日時 11月1日（金） 9：00～12：00
場所 肱川町公民館
相談員 人権擁護委員 谷田 善和氏
 松山地方法務局大洲支局職員



毎日 実行！ 防火の習慣

ガスこんろに火をつけて、台所を離れても、けっこう平気でいられる生活習慣が身につけていませんか。「慣れた火」とは、まさにこれです。火災は、食事の準備をする時間帯に多く発生しています。火災から、わが家を守るためには、「慣れすぎた火」に用心することが、なにより大切ではないでしょうか。毎日、「火の用心」を実行し、防火意識の習慣をつけましょう。

ガス機器による 火災の防止について

安全なガス器具

ガスこんろには、火災を未然に防ぐ安全な装置がついているものがあります。たとえば、揚げ物などのてんぷら油が、発火温度になる前に火が自動的に消えたり、使用中に火が消えたらガスの供給が止まるなど、安全機能が組み込まれています。



消防署では、ガス器具や防災用品（消火器）などの販売はしていません。悪質な訪問販売には、注意しましょう。



川上支署

もうすぐ3歳

やまもと ゆうき
山本 雄基ちゃん
(嘉 城)

平成11年12月24日生



みなさんこんにちは。山本家3番目のアイドルゆうきです。毎日、ポッポ園でたくさんのお友達と元気に遊んでいます。アンパンマンとパワーショベルが大好きです。

父 裕之さん・母 千春さん

肱川町職員募集

1 職種および採用予定人員

事務職員…若干名 看護師…1人
介護職員…1人 保育士…1人

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者。
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
- (3) 採用後肱川町内に居住する者。
- (4) 平成15年3月末、高等学校を卒業（見込み）の者。
- (5) 年齢、資格要件（平成15年4月1日現在）
事務職員…18歳～25歳 資格要件なし
介護職員…18歳～45歳 介護福祉士またはヘルパー2級以上
看護師…18歳～45歳 看護師（婦）免許
保育士…18歳～45歳 保育士免許

*免許はいずれも、平成15年3月末取得見込みを含む。

3 試験の日時、場所

- (1) 日時 平成14年12月15日（日） 午前9時
- (2) 場所 肱川町役場 第2会議室

4 試験の方法

- (1) 教養試験（高卒程度）、事務適正検査
- (2) 作文（テーマは当日提示）、面接

5 採用予定日 平成15年4月1日

6 受験手続

- (1) 申込受付期間 平成14年10月21日（月）
～平成14年12月3日（火）
- (2) 申込方法
申込用紙は、役場創造課に請求してください。

7 問い合わせ先 役場創造課 ☎34-2311

肱川町嘱託職員（事務補佐員）募集

1 採用予定人員 1人

2 受験資格

- (1) 昭和32年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者。
- (2) 採用後肱川町内に居住する者。
- (3) 学歴は問わない。

3 試験の日時および場所

試験の日時、場所については、申込者に直接連絡します。

4 試験の方法 面接試験

5 採用予定日

- (1) 平成14年12月1日
- (2) 初任給は、肱川町嘱託職員の給与の規定により決定します。

6 受験手続

- (1) 申込受付期間 平成14年10月21日（月）
～平成14年11月15日（金）
- (2) 申込方法
申込用紙は、役場創造課に請求してください。

7 問い合わせ先 役場創造課 ☎34-2311

雇用保険料率改定

平成14年10月1日から1,000分の2
引き上げられました

森林組合だより

届け出はお済みですか！

・椎茸原木や造林等での伐採時期です。森林法により伐採届け出や、伐採許可の申請が必要です。
 ・山行苗木の注文、林内作業車道の開設も受付中です。
 ・チェーンソー・草刈機の特別セールを行っていただきますので、ぜひお求めください。

山行苗木の注文および造林申込について

【補助対象面積】

- ・山林…1反(10a)以上
- ・保安林…1畝(1a)以上
- ・田、畑に植林される場合は、地目の変更が必要です。

【補助対象本数】

樹種	1反(10a)当り
スギ・ヒノキ	270本以上
その他針葉樹	400本
クヌギ・ナラ・カシ類	300本
キリ	40本
その他広葉樹	200本

※ケヤキ・モミジ等も補助対象になります。

伐採の届け出および伐採許可申請について

【地目が山林の場合】

- ・伐採する30日前までに届け出が必要です。

【地目が保安林の場合】

- ・伐採する前に伐採許可の申請をして許可を受けてから伐採し、完了後は伐採済みの届け出が必要です。

※申請のない場合は造林補助金の交付および下刈補助金の交付が受けられません。

※森林組合へ連絡していただければ代理申請いたします。

林内作業車道の開設申込について

【補助対象】

- ・受益面積2ha以上 受益者2戸以上

【規格構造】

- ・幅員2.0mおよび2.5m 道路勾配25%以下

【事業費】

- ・m当り700円～1,300円(伐開・資材費は別)

【補助率】

- ・事業費の75%

組合員数	878名
正組合員	850名
准組合員	28名

木材市況

優良材生産は直材づくりから！

長さ	樹種 径級	杉		桧	
		直	曲り	直	曲り
4m	14-16	11,000	7,200	23,500	19,000
	18上2番	15,400	10,400	27,000	24,500
	24上2番	16,300	11,700	28,000	25,000
3m	14-16	16,400	10,000	25,300	23,800
	18上	15,800	11,800	27,200	24,500
	24上	14,500	10,700	26,000	23,300
6m	14-16	17,000	14,500	40,700	35,000
	18上	18,000	15,500	38,000	35,600

概況 良材、枝打材の出材多く買方多数参加で活況。一般材は杉・桧ともに保合。松小径木は横這いで推移する。

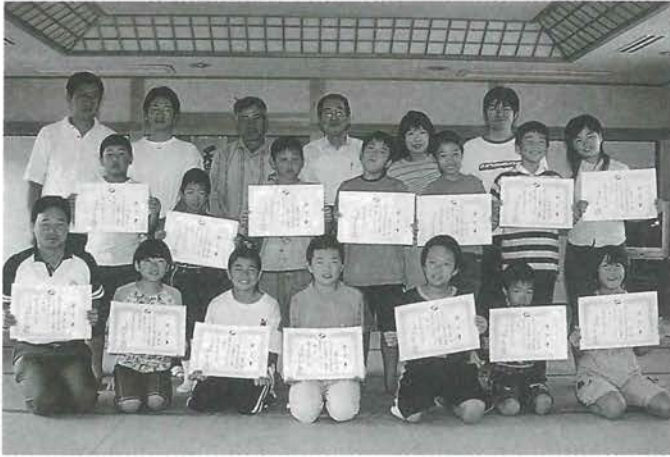
椎茸市況

椎茸生産はクヌギ林造成から！

市売総数 …… 1,400ケース 26,950kg			
平均単価 …… 4,240円			
銘柄	価格	銘柄	価格
大 厚	3,500~5,000	どんこ大	5,000~6,000
中 厚	4,000~7,290	どんこ中	5,000~6,000
小 厚	3,800~4,500	どんこ小	4,000~5,000
大 ウス	3,500~4,500	大 バレ	3,000~4,000
中 ウス	4,000~5,500	中 バレ	3,500~4,200
小 ウス	3,800~5,000	小 バレ	3,000~3,800

概況 中国産輸入椎茸の農業・毒物疑惑等による国産椎茸に対する需要の高まりから、全般に強保合で推移した。並～下物とどんこ系が強く出品品柄も良く、平均単価を上げた。

子どもたちが集団で生活体験
「正山風の村」通学合宿



「正山風の村」村長さんから“修了証”の授与



日々、生活しているはずなのに、なぜか生活体験が
 乏しい…。そんな現代っ子たちに生きる力を。

みんなよくがんばりました!!

通学合宿による様々な生活体験をおして、子どもたちに家庭や親の大切さを認識させ、協調性や自主性、積極性など豊かな人間性の

形成と、地域の子どもたちは地域で育てるということを目的に、9月16日から9月22日までの一週間、正山公民館を宿舎として、「正山風の村」通学合宿を実施しました。

参加者は、正山小学校5、6年生の内14人で2班に分かれて、買い物、炊事、洗たく、掃除などを協力しながら実施しました。

また、地域の方を講師として実施した、「風の子タイム」では、正山の昔の出来事や、自然観察、星の観察などの勉強をし、休日には、高齢者との交流、稲刈りの体験など密度の濃い一週間でした。

この事業に参加した子どもたちはもちろんのこと、正山分館、PTA、学校関係者をはじめご協力いただきました皆様にも感謝申し上げます。子どもが地域で生き生きと育つ場として、来年度以降もこの事業が地域で運営されることを願っております。

通学合宿を受け入れて

6年担任 船田 義直

「これは、子どもたちにとつていい経験ができるなあ。」

初めにこのお話をうかがった時、こう思いました。通学合宿について、話を進めていけばいく程、子どもたちの目は輝いて、生き生きとした表情に変わっていききました。親から離れて、自分達だけで生活していく



協力しながら食事の仕度

という未知の世界に、不安などほとんどなく、期待と興奮で実施日が近づくにつれ、どんどん気持ちは高ぶっていました。

実際に合宿が始まってみると、寝不足の児童が多く、一日目は授業にならない程度でした。ただし、休憩時間は、常に合宿の話ばかりで、子どもたちが悪戦苦闘しながらも、みんなが協力しながらがんばっている様子が、ひしひしと伝わってきました。

自分のだけでなく、友達の洗たく物もします。食事のメニューを見て、必要な材料を人数分買ってきます。お店の中では、一つ品物を決めるたびに、店内を走り回っていたようです。「自分たちで作った料理は、やっぱりおいしかったです。」



食事のマナーを守って…

という言葉を耳にすると、学校では味わえない、すばらしい時間を過ごしているんだなあと、しみじみ感じました。

もちろん失敗も、叱られたこともあったようですが、すべてを明るい笑顔で話してくれました。

この合宿中、みんなで協力することや、助け合うことの大切さなど様々なことを感じとってくれたと思います。感謝することを忘れずに、今後の生活に生かして欲しいと思います。都合で参加できなかった友だちにも、いい刺激になることでしょう。

この通学合宿に関わっていただいた方々に、心からお礼を申し上げたいと思います。

楽しかった合宿

6年 中田 雅也

ぼくは正山風の村通学合宿でいろいろなことを学びました。お母さんは料理を作る時、味見をして、うすかったらしようゆを入れたり、洗たくをする時も、ポケットの中に大事な物が入っていないか調べたりしているんだなあと学びました。



洗たくも自分たちで

ぼくはとても楽しかったことが三つあります。一つ目は学校へ行く前のくつした野球です。みんなで、ジャンケンをしてチームを決めてしました。マクラをバットにして、くつしたをボールにしてやりました。楽しかったです。一つ目は、ねる前にいろいろ話したことです。一日目は楽しくて、一時間しかねてなかったの、次の日がとてもねむか

つたです。三つ目は、村長さんが考えた、人の前に出てもはずかしくなくなるゲームがとてもおもしろかったです。最高の思い出が来ました。

楽しかった通学合宿

6年 浅井 弥

9月16日から一週間、正山分館で通学合宿がありました。通学合宿とは、その字のとおり通学しながら合宿をすることです。一週間の中で、一番楽しかったことは、パーベキューをした日の夜にみんなできもだめしをしたことです。みんなと言っても、あまり人はいませんでした。だから男女二人一組のチームでやりました。コースは、けっこう遠かったと思います。だから、少しだけ怖かったです。



風の子タイムで星の観察をしたよ



長寿会との交流「山草探し」

楽しかった通学合宿

5年 圓南寺俊幸

最初、自分の荷物を2階に持って上がった。すぐに風の子タイムが始まりました。和氣さんが約束事を言われました。ぼくは、「絶対に約束を守るぞ。」と

何回目かの時に、翔馬君と行ききました。一回目じゃなかったの、なれて怖くありませんでした。そして、どんだん歩いていたら急にわけのおっちゃんや彩ちゃんがおどろかしてきたので、すぐぐびぐりしました。でも、とっても楽しかったです。また通学合宿があったら、行きたいです。



「おやじの会」の指導で稲刈り体験

心に決めました。風の子タイムが終わるとおふろでした。初めてみんなが入ったので、わくわくしました。きれいに洗って入ったら、とても気持ちよかったです。おふろは、簡保の宿でした。

自分たちで買物に行ったり夕ご飯を作ったり、夜、きもだめしをしたり、グラインドゴルフをしたりしました。

とうとう最後の日になってしまいました。一年間続いてもいいなあと思うぐらい、いい思い出ができました。一週間だったけどとてもおもしろかったです。また、通学合宿があったらいいなあと思いました。

今の子どもたちはトラブル体験が少ない。家庭でもいつも大人が敷いたレールの上を走っている。子ども同士で、けんか、調整、協力、意思決定するには調整の体験が一番いい。

ファインダー

誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会を実現するためには、これまでのように、行政に依存するのはなく、地域の住民が主役となつて運営する自立した組織をベースとした新しいシステムへの変革が必要です。その新しい仕組みとして、今注目されているのが「総合型地域スポーツクラブ」です。このクラブのメリットとして

○地域の活性化や、家族・世代間の交流促進

○青少年の健全育成(完全学校週5日制下での子どもの受け皿)

○健康・体力の向上(医療費の削減)

などがあげられます。しかし、設立にあたっては、クラブ作りの基本計画の作成、設立準備委員会の結成、さらにクラブマネージャーの育成など難題が山積しています。

当町での実現は先のようにですが、これまでスポーツに参加したことがなかった人も気軽にスポーツに参加でき、スポーツ活動を通して町も活性化していったらいいものです。

郡中学校新人総体で

ソフトテニス団体アベック 男子個人 山本・上田ペア

優勝!!

喜多郡中学校新人総合体育大会が10月1日、内子中学校他2会場で開催され、肱川中学校の1・2年生が参加しました。選手たちは、日頃の練習の成果を発揮し、大会の結果は標記のとおり。パレー準優勝。ソフトテニスにおいては、団体アベック優勝、男子個人山本・上田ペア優勝、女子個人2位に輝き、10月26日宇和島市で開催される全南予中学校新人総合体育大会の出場権を獲得しました。今後の活躍が期待されます。

野 球

1 回戦敗退 肱川2-9五十崎

テニス男子

団体優勝 1回戦 肱川2-1内子
決勝戦 肱川2-1河辺
個人 第1位 山本・上田ペア



テニス女子

団体優勝 肱川2-1内子 肱川2-0長浜
個人 第2位 岡本・河野ペア

パレー

準優勝 予選リーグ (1位で決勝進出)
肱川2-0河辺 肱川2-1長浜
決勝戦
肱川0-2内子

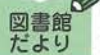
みんなの幸せを願って

中野小学校 教諭 上田 敏広

先日、某新聞に、自爆テロで犠牲になったイスラエルの青年の腎臓を、パレスチナの少女に移植し、手術後の経過がよいという記事が載っていました。背景になる中東の紛争について小学生に説明するのは難しく、とうとう紹介できませんでしたが、私にとっては心に残る記事でした。

行方ですが、恐らく当人たちには祖国の「みんなの幸せを願って」自らの命を捧げているのでしょう。忠臣蔵の敵役である吉良上野介は、世間の悪評に反して善政を施き、領民には慕われていたと聞いたことがあります。これも、自分の領地という狭い範囲で「みんなの幸せを願った」結果なんだろうと思います。自分の生活を振り返って

みると、やはり勝手に境界をつくっていることがあります。例えば、自分の勤務校の児童生徒に対しては、生徒指導上、厳しく対応しますが、他校の子の場合だと多少甘くなる場合があります。「みんなの幸せを願う」というのは、簡単なようで、なかなか難しいところがあります。そう思っていた矢先、冒頭の新聞記事を読み、心を打たれました。以上、甚だ恐縮ですが、自分の勝手な考えを、まともなぬま書かせていただきます。



『本との出会い』 最近読んだ一冊の本

上田 秀美 (白石)

最近になって、本を読む楽しさを知ったように思う。子どもの頃、読書週間というときがあり、感想文をいやいやながら書いた思いがある。子育ての忙しいときは時間も余裕もなく、本とは無縁のものでしたが、この歳になり多少時間にも余裕ができ、本を読むようになってきました。かといって感想文となると、なかなか上手には書けません。つい最近『約束』という

本を読みました。何気なく読んでみると、愛媛県の南伊予という言葉が出て来て、著者の略歴を見ると肱川町、昔の肱川村の生まれでした。山本福敏さん、自分の自叙伝でした。昭和18年生まれ、私と10歳程の開きがありますが、自分の子どもの頃と重ねて読むことが出来ました。気の弱い著者は、父親と、男と男の約束をします。本当に、昔の父親とは偉大な人でした。

この著者は、貧乏という事を頻りに語っていましたが、昔は、皆同じような境遇です。生活していくのが一生懸命で、今のように物に恵まれた生活はなかったが、心は豊かだったように思います。しつけにしても教育してもらったようにも思うし、隣近所のお年寄りの方からの教えも受けたようにも思います。今は、物が豊かになった分、心は貧弱にも思えます。著者は、今の若者たちに、一生懸命に人生を生きよと、人生は二度とはないのだからと、訴えている。

..... 主な内容

8月17日(土)かわかみ荘夕涼み会に参加しました!!



100円

青年団
メニュー

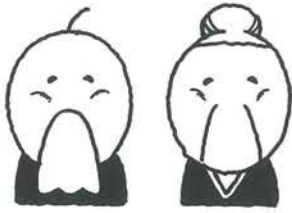


100円

青年団だより

ASUKA

風をおこして~



8月17日のかわかみ荘の夕涼み会で、我々青年団はからあげとギョーザの店を出しました。私は徳本料理長の下でギョーザ作りに励んだわけですが...。やっぱりからあげの方が人気があるようです。ね。

ともあれ、青年団としては、今回は大成功だったといえます。次はふれあいまつりで!! 典弘



8月17日にかわかみ荘の夏祭り夕涼み会に参加してきました。我等が青年団はからあげ&ギョーザで出店してきました。初めての試みで慣れない料理に四苦八苦しな

この夕涼み会の後、青年団のみんなは、料理を作る事に目覚めた様な気がします。 友和

「一度食べたなら、ヤミツキの味」を目指して今年、かわかみ荘の夕涼み会に食べ物の出店で参加させていただきました。食べ物の内容は「手作りからあげ」と「揚げギョーザ」で、まわりの評価は「まあまあ」といった感じでした。



も真由美料理長の下でがんばりました。中には食うだけの人もいましたが... (笑) 売上げもそこそこでみんな楽しんでくれて良かったです。 智治

今年、初めてかわかみ荘の夕涼み会に参加させていただきました。会場ではからあげとギョーザの売店を行いました。始めのうちは売れるかどうか不安でしたが、予想以上に好評で作る方が間に合わないときもありました。朝から準備などもした。朝から準備などもした。いろいろな大変でしたが、楽しい一日になりました。参加できてよかったです。 清美

あとばなし

さて、今回のASUKAはいかがだったでしょうか。

今回の活動は、かわかみ荘夕涼み会への参加ということで、施設の方々とふれあいなどもあり青年団一同とても貴重な体験ができたと思います。

これからますます寒くなりますが風邪などひかぬようがんばっていきましょう。



社協だより

まごころ ゆうパック発送

肱川町、肱川町社会福祉協議会では、今年も町内に在住されている満70歳以上の一人暮らしのお年寄りの方々に「まごころゆうパック」を9月12日から13日に発送しました。

町内の84人の方々に日用品、嗜好品など12種類を詰め合わせた小包を送り、大変喜ばれました。発送準備については、郵便局の方々に箱詰めをしていただきました。ご協力ありがとうございました。

この費用は、肱川町と共同募金一般配分金でまかなわれております。10月1日からは赤い羽根共



同募金の期間中ですので、今後ともご協力をお願い申し上げます。



ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。

福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

小倉 大森喜代衛様
久保 兵頭 誠喜様
中居谷 永田 喜洋様

給食サービス 始まる

社会福祉協議会では、毎年6回（10月～3月）まで月1回、一人暮らしのお年寄りおよび身体障害者の方を対象に給食サービスを実施します。昨年度は約60人の方が受けられました。

希望される方は、民生委員さんを通じて申し込んでください。

事業主の皆さんへ

障害者雇用継続助成金のお知らせ

雇用後に労働災害、交通事故等により身体障害者または精神障害者となった労働者（いわゆる中途障害者）の雇用を継続するために必要な施設の設置、職場適応措置等を実施する場合に、その費用の一部を助成します。

① 中途障害者作業施設設置等助成金

第1種

施設や設備の設置または整備に要する費用の3分の2

限度額は、中途障害者1人につき 450万円

第2種

施設や設備の賃借に要する費用の3分の2

限度額は、中途障害者1人につき 月13万円 3年間

② 重度中途障害者職場適応助成金

・ 重度身体障害者および精神障害者

- ・ 45歳以上の身体障害者
- ・ 重度身体障害者および精神障害者である短時間労働者

中途障害者1人あたり、月3万円（短時間労働者2万円）3年間

また、障害者を新規に雇い入れ、または継続して雇用する場合にも各種の助成金制度が設けられています。

問い合わせ先

ハローワーク大洲

☎ 24-3191

(社)愛媛県障害者雇用促進協会

☎ 089-931-7131

おわびと訂正

9月号19ページ「おすこやかに」の堀馨ちゃんの誕生日は7月27日でした。おわびして訂正いたします。

11月のカレンダー

保健衛生 保健センター ☎34-2340

11月の当直医

種別	日(曜)	行事	場所	時間
成人保健	8(金)	健康づくり料理教室	中津集会所	10:00~14:00
	17(日)	元気印教室	風の博物館	8:40~
	25(月)	リハビリ教室	保健センター	13:00~16:00
母子保健	6(水)	ムシ歯予防教室	保健センター	9:30~10:30
	6(水)	乳児健康診査	保健センター	13:00~13:30
	20(水)	竹の子クッキング	肱川町公民館	9:30~13:30

	日(曜)	病院名	電話番号
一般	3(日)	中村皮膚クリニック	25-1112
	4(月)	みやうち医院	25-2333
	10(日)	菊原医院	26-0103
		きどおか医院	52-3003
	17(日)	本条脳神経外科医院	24-2841
	23(土)	山本医院	25-6100
24(日)	井関クリニック	25-6212	
救急	月・火	市立大洲病院	24-2151
	水	加戸病院	24-5101
	木	大洲記念病院	25-2022
	金~日	大洲中央病院	24-4551

*一般の当直医は変更になる場合がありますので
あらかじめ、連絡してからお出かけください。

燃やせないごみ

【収集日】 11月15日(金)

*前日までに指定の場所へ

【収集地区】

小畑井・萩野尾・汗生
肱栄・小藪・大和中
中野・鹿野川・大谷地区

行事予定表

3(日) 大谷地区秋まつり
6(水) 人権集会
8(金) 金婚式
9(土) 予子林秋まつり
13(水) 中央地区秋まつり
17(日) 肱川ふれあいまつり
21(木) 定例部落長会
28(木) 税出張受入れ

行政相談

【日時】
11月5日(火)
午後1時30分~4時30分
【場所】 公民館 青年室
【相談員】 福田 保

心配ごと相談

11月5日(火)
【相談員】 福田 保・寺岡 春江
11月20日(水)
【相談員】 角田 和三・小山 英雄
【時間】 午後1時30分~4時30分
【場所】 公民館 青年室

社会保険一日出張相談所

大洲商工会議所
11月5日(火)・20日(水)
内子町商工会
11月6日(水)・21日(木)

慶弔

■ おすこやかに ■

8/28 大野 礼慈ちゃん(中野)

■ おしあわせに ■

(畑山 信仁さん(協生)
岩田恵梨香さん(下鹿野川)

(高尾 祐治さん(大屋敷)
本門 可愛さん(下鹿野川)

■ やすらかに ■

岡 喜重郎さん(91歳・道野尾)
永田 茂喜さん(80歳・中居谷)
渡邊 藤常さん(90歳・下嵯峨谷2)

古紙収集日

11月20日(水)

*朝7時までに
指定の場所へ

犬の引取り日

11月5日(火)・19日(火)

*朝9時までに役場へ連れてきてください。



石を動かして魚を捜す親子

なっているオコシヨ（アカザ）は五十数匹、その他ドンコやハヤ（カワムツ）、シヨウハチ（オイカワ）、カシカ（ヨシノボリ）など数千匹が次々に「救出」され、長さが約60cmもあるウナギやナマスが捕れた時には大きな歓声があがりました。この日、粟太郎川では12種類の魚が確認されています。



とれたかな？

捕獲された魚類やサワガニなどは、約1kmほど上流の川に移され、新しい環境に馴染んでいくこととなります。この日はタンクを積んだ軽トラックで3回往復するほどの魚たちが救出されましたが、まだまだ多くのいきものが石や砂の下に残されたようです。しかし、今回救出された魚たちの子孫が、何十年か何百年かのちにもこの粟太郎川で泳いでいる姿を想像すると少し明るい気持ちになります。



貴重種のおコシヨ（アカザ）

小さな命を守り隊

オコシヨ（アカザ）

救出大作戦



道路拡張に伴い埋め立てられる粟太郎川の貴重な生物の命を助けたいと9月7日、「粟太郎川水系生物救出大作戦」が行われました。参加したのは、正山地区の子どもたちや保護者の他、松山市・八幡浜市など町内外からかけつけた家族連れなどのボランティア約100人。

「川」における、おる「オコシヨ」のつかいのがおるよ」「手で触ると刺されるよ」などの声があちこちで聞こえ、子どもたちの中にはサワガニのハサミに挟まれて悲鳴をあげる子どももいましたが、みんな嬉々として川の魚たちとのふれあいを楽しんでいるようでした。

また、この日は、自然保護グループ「さんきら自然塾」の水本孝志代表から「肱川には支流が474本もあって四国の川では第一位であり、貴重種も多く存在している」ことなどの説明を受けたり、魚の名前や性質などを教わりました。子どもたちにとっては自分のふるさとの川に今まで以上に愛着と親しみを覚える機会になったことでしょう。



小さいのがとれたよ！

今月の板書

自信と成長に
つながらる程度の
うねれば
時には
必要だと
思うんです
ひろはまがすし

と自然との共生が工事を進めていくうえで大きなウェイトを占めることになると思われまます。また、子どもたちには、魚も人間も同じ自然界のいきものだということや命というものに対する敬虔な気持ちをもつまでも持ち続けてほしいものです。